

博士論文 概要書

題 目

副島種臣と明治国家

SOEJIMA Taneomi and the Meiji State

氏 名 齋 藤 洋 子

1. 本論文の目的

本論文は、明治六年政変後の副島種臣の政治的言動について検討を加えたものである。

副島は、明治初期に参議、外務卿として活躍した人物で、明治維新によって誕生した新たな政府において、まず法整備に着手し、政体書や職員令の起草など、明治日本の骨格作りにおいて積極的な役割を果たした。また、岩倉使節団派遣以後は留守政府の外務卿として、マリア・ルス号事件、日清修好条規の批准など難しい外交問題でその手腕を存分に発揮した。維新政府において副島が果たしたこうした役割については、伝記研究においても言及されていると共に、いくつかの論文も発表されている。しかし、副島が明治六年政変で下野した後の政治的言動を専門的に取り上げた研究は殆どなく、等閑視されてきたといっても過言ではない。しかし、明治10年代の副島は、不安定な政局と混迷する社会情勢にあって、積極的な発言を繰り返していた。明治11年5月の大久保利通の死によって、政府は絶対的牽引者を失った。大久保の後を継いだ伊藤博文が最高指導者の地位を確立するには、未だ数年を経なければならなかった。当該時期は、立憲制導入が具体化したことにより、憲法の諸原則をめぐる論争が活発化した時期でもあり、確固たる最高指導者の不在によって、様々な対立や競合が生じた。こうした状況下における副島の積極的な言動は、官民双方に影響を与えた。したがって、明治10年代という不安定な政局を考察する上で、副島という存在に注目する意義は大きい。以上のような問題点に立脚し、本論文では以下の2点の課題に取り組んだ。

第一点は、明治六年政変後の副島の政治的言動を、出来る限り一次史料によって明らかにすることである。当該時期の副島に関する史料は極めて少なく、そのことが明治六年政変後の副島研究が進展しなかった最大の要因と考えられる。しかし、それは研究の可能性を否定するものではない。本稿では、副島と同時代を生きた人物の史料を狩猟し、ある人物の日記、或は第三者間の書翰などにおける副島に関する記述をつなぎあわせることで、副島の言動を追った。また、新聞や雑誌に掲載された副島の談話や、副島関連記事なども、大きな手がかりとなった。

第二点は、明治六年政変後の副島の政治的位置づけを明らかにすることである。明治六年政変後、副島は政権の中枢にいることはなかったが、明治12年には明治天皇の侍講となり、19年の宮中制度改革で宮中顧問官に転任し、明治21年に枢密院が設置されると枢密院顧問官に就任した。それ以後は、内務大臣を務めた一時期を除き、生涯顧問官であり続けた。そして副島は、明治十四年政変、条約改正問題、国会開設など様々な局面で重要な発言をしている。一方で、民撰議院設立建白書にも名を連ね、民間からの人望も篤く、官と民の双方に影響を及ぼしていた。官民双方が注目した副島の言動を追うことは、明治期の政治過程を探る上で極めて有益であり、薩長閥に即して語られがちな明治政治史において、新たな視点を投じることが出来るのではないだろうか。

2. 論文の構成と各章の概要

本論文は、筆者がこれまで発表した副島に関する拙稿7本に、大幅な修正加筆を加え再構成したものである。序章、終章を含めた10章から成っている。

序章では、副島の生涯、副島研究史の概要を紹介した後、本論文の課題と構成を示した。

第一章では、旧参議副島は、政府にとってどのような存在であったのかを中心に分析を行った。明治六年政変で下野した副島は、板垣退助、江藤新平、後藤象二郎らと共に、愛国公党を設立し、民撰議院設立建白書を提出した。下野した旧参議が、政府に先んじて民撰議院設立を建白したこと、そして建白書提出と前後して生じた岩倉具視襲撃事件や佐賀の乱によって、政府は建白者らに対する警戒を強めた。御用滞在中の副島は、神典研究に勤しみ目立った行動は謹んでいたが、政府が副島に対する警戒を緩めることはなかった。約3年に及んだ御用滞在を経て、副島は清国漫遊に出る。しかし、国内で士族反乱が続く中で、新たな火種となりかねない副島に対する警戒は、旅先でも変わることがなかった。政府が最も恐れていたのは、副島と西郷隆盛が手を結ぶことであつたらう。御用滞在が免じられ、清国行きが実現したのも、当面副島を海外に置いた方が好都合であると判断したのである。

第二章では、副島の侍講就任にいたる過程を、「天皇親政運動」との関係を中心に考察した。明治11年5月の大久保の遭難を受け、侍補グループは天皇親政運動を加速させた。副島の侍講就任は宮中派の人々の熱心な推挙で実現したが、その背景には漢学興隆を担える人物の登用という目的があつた。つまり、副島の侍講就任自体が、天皇親政運動の一環であつたのである。一方で、在野の人々も副島に期待を寄せていた。愛国社再興に際し、板垣らは副島を招聘した。副島がこれに応じることはなかったが、政府要路者は副島が板垣らと行動を共にするのではないかと神経を尖らせた。民間の有志者が副島に期待を寄せていたことは、要路者にとって脅威であり、大臣らは在野に置くにはあまりにも危険である副島を、何とか登用しようと図つた。

第三章では、副島侍講排斥運動と「天皇親政運動」の関係を考察した。侍補グループによる天皇親政運動の加速化は、政府と宮府の緊張を高める結果となつた。特に大久保の後を襲い内務卿に就任した伊藤博文は、「君側を糺す」として、侍補グループの主張する宮中府中一体論を否定した。伊藤にとって副島もまた、糺さなければならない「君側」の一人であつた。その理由は、副島の侍講就任は宮中派の強力な要請によって実現したということだけではなく、侍講就任時に副島が木戸孝允と同待遇を望んだことにあつたと考えられる。伊藤は、副島が政治的責任のない立場で政務に容喙することを嫌つたのである。黒田清隆の建言を端緒とした副島侍講排斥運動を好機会とし、伊藤は副島の海外派遣を3度上奏した。しかし、天皇は副島の海外派遣を許可しなかつた。したがって、侍補職の廃止と、副島の海外派遣により、「君側の奸」（伊藤側から見れば）を一気に除こうとした伊藤の意図は、前者しか成功しなかつたのである。

第四章では、明治13年に副島に下賜された宸翰の経緯及び背景を検証した。副島は、

侍講就任時から続いた政府との確執もあり、辞意を決した。これを伝え聞いた天皇は、宸翰を以てこれを慰撫した。天皇は副島を側に置きたいと考えていた。宸翰下賜はその証左である。天皇は副島を維新の元勳として重用しただけでなく、元田永孚を通じて時事について下問するなど、副島の意見にも耳を傾けていた。また、宸翰は元田によって起草され、数度の修正加筆の上で完成した。元田は、副島を高く評価し、書翰を送り、さらには訪問して出仕をすすめた。副島への返書では、天皇の大器を晩成させるためには副島の高明が必要であると説いた。

第五章では、明治14年に佐賀で成立した政治結社である開進会と副島の関係について考察した。佐賀開進会と副島の関係は緊密であり、開拓使官有物払下げに憤激した副島の呼びかけに応じ、同会会員は上京した。そして、設立から2ヵ月後の会合において、副島の口述である「開進会主義書」の確定式が行われていた。また、副島と開進会の関係を考える上で重要なのは、副島の甥かつ娘婿である諸岡正順の存在である。侍講という公職にあり、自由に動くことの出来ない副島に代って、諸岡は佐賀と東京を往復し、故郷の人々を鼓舞した。同時期東京には、副島の意を受けて設立した改進会があった。佐賀開進会と東京改進会の関係を考える上でも、諸岡の果たした役割は大きいと推測される。

第六章では、「明治十五年建言」を手がかりとして、国会開設勅諭前後の副島の政治的言動を考察した。15年4月21日、副島は天皇に建言書を奏上した。同建言書は、3月23日天皇より内旨を受けて認められたものであり、時事を憂いて辞意を表明した副島に対して、天皇が所懐を述べるよう促したことによるものであった。副島は、「明治十五年建言」の中で、王土論の立場から土地私有に反対していたが、その後岩倉へ「地券改正ノ議」を建言していた。副島の王土論は、所有権の観点に根ざしたものであり、それ故、「地券授与」から「地券借与」にすべしと、「地券改正」論を唱えた。従来、皇室財産の研究において、元田が王土論に基づいた「地産券」論を主張した事は指摘されていたけれども、元田の「地産券」論は、副島の「地券改正」論に端を発していたのである。また、政党結成により官民の対立が強まる中で、副島は積極的にその調停を実施しようと、官民調和論を唱え、実現に向け奔走した。

第七章では、国会開設勅諭が発せられ、国会開設、憲法制定に向けて諸問題が論じられる中で、副島がどのような政治課題を掲げていたのかを分析した。副島が掲げた政治課題は、「土地の国有化」と「官民調和」の2点であった。「土地の国有化」は王土王民論に基づいた思想であり、同時期皇室財産をめぐる議論が活発化する中で、副島の地券改正論は元田や岩倉に多大な影響を及ぼした。副島の主張の根底にあったのは、国会開設後民権論が激進し、天皇の大権を犯すようなことがあってはならないという危惧であった。そして、自由民権運動の端緒となった民撰議院設立建白書に名を連ねたことに責任を感じていた副島は、自ら遊説に出かけ、人々に自己の真意を訴えようとしたのである。第五章で論じた東京改進会も、同様の趣旨の下に結成された啓蒙団体といえよう。

しかし、岩倉や元田そして明治天皇も副島の九州遊説に反対した。皇室のため、国家のために官民調和を説こうとする副島の言動が、却って政党運動に油を注ぐ可能性がある懸念したためである。そしてそれは副島が主張していた「王道無偏無党」主義への懸念でもあった。「無偏無党」という言葉は、ロシアを席卷した虚無党の思想と通じるものを抱かせたのであろう。しかし、こうした人々の懸念もまた、副島の在野への影響力の大きさを示すものに他ならない。当該時期において副島は、官民双方に影響力を持つ存在であったのである。

第八章では、明治 25 年に副島が内務大臣に就任した経緯及びその背景を考察した。副島が内相候補に浮上した背景には、副島が人格者として国民から尊敬されていたことに加え、前年の枢密院副議長への就任が大きく作用していた。議長である伊藤の東京不在により、枢府と内閣の調整は副議長である副島が担うこととなった。これにより、副島と松方内閣は親密度を増していったのである。また、民党の首領大隈重信の出身地である佐賀は、第 2 回総選挙において、甚大な被害を蒙った。吏党側を指揮していたのは大木喬任であったとされるが、副島も佐賀の吏党候補に選挙資金を用立てる意思があったことが、史料により明らかとなった。内相に就任した副島は、「公平」な政治姿勢を貫こうとした。反対のための反対を論ずる民党の姿勢を「代議制度の進行階梯」と浩嘆する一方で、官民間双方が胸襟を開くことで、混迷する議会運営を乗り切ろうとしたのである。しかし、こうした副島の態度は、時に民党への迎合と誤解され、政府内からも反発を招く結果となった。そしてついには、松方内閣の議会運営上の問題から、副島は辞職に追い込まれた。従来、副島の内相辞任は、閣議が副島の主張を容れなかったのが、桂冠の意を決したとされてきた。確かに、最初に辞任を申し出たのは副島であったが、最終的には政府に辞任を要請され、議会運営上の責任を一身に背負わされたのである。

終章では、各章の総括と今後の課題を示した。

3. 結論

本稿では明治 10 年代の副島の政治的言動を中心に検討した。未だ不分明な部分が多く、今後更なる研究を要することは言うまでもないが、これまで書や漢詩といった側面が強調されがちであった明治六年政変後の副島について、一端ではあるものの新たな側面を紹介した。本稿を通して浮かびあがった明治 10 年代の副島からは、書や漢詩に心を入れ厭世的な生活を送った形跡など微塵も感じられない。副島は、常に国家を憂い忌憚のない意見を述べ、そして自ら問題解決に奔走した。こうした副島の姿勢は、時に政府要路者から疎まれたが、一方でその博識、実直な性格に、官民双方の人々が期待を寄せた。

大久保の死後、伊藤博文が最高指導者としての地位を確立するには、欧州での憲法調査を経なければならなかった。明治 10 年代前半の不安定な政局において、官民双方が注目した副島は、決して看過出来ない存在であった。特に、第六、七章で論述した、立憲体制への基盤作りを十分認識した副島の主張が、元田や岩倉の意見の土台となってい

たこと、さらに伊藤帰国後に明治憲法の制定を担う井上毅が、副島の言動に注意を払っていたことは、より注目すべき事実であろう。

4. 今後の課題

副島研究は緒についたばかりであり、今後様々な方面からの研究が期待される。本稿の内容に則した今後の課題としては、(1) 明治六年政変で廟堂を去った副島が、9年9月に清国漫遊に出るまでの約3年間の動向を明らかにすること、(2) 副島の侍講就任と肥前グループの関係を検証すること、(3) 副島と元田の思想を比較分析すること、の3点が挙げられる。

本論文の執筆を通して、筆者は伝記研究の重要性、面白さを再認識した。本論文はあくまで副島種臣という一個人の言動を検討したものにすぎない。しかしそれは、副島という一人の人間の事績に埋没するものではなく、常に社会の動きと連動している。また、副島が侍講という特殊な立場で、その発言が政局にも影響を与えたという点からは、副島を通して当該時期の政治史の一側面を見ることも可能なのである。今後も、こうした視点を常に意識しながら、さらなる副島研究に取り組んでいきたい。